

平成27年度第3回鎌ケ谷市障がい者地域自立支援協議会
福祉サービス部会会議録

日 時 平成27年9月24日（木）午後2時から午後3時30分まで

場 所 鎌ケ谷市総合福祉保健センター4階研修室

出 席 山根清孝副部長、星野暁洋部会員、櫻井朱実部会員、
小宮裕子部会員、山澤光史部会員、
伊藤英史部会員（鎌ケ谷市障がい福祉課主査）

関係者 横須賀輝美氏（田辺佳子部会員代理）

欠 席 松村幸江部会長、飯高優子部会員、佐藤弘江部会員、田辺佳子部会員、
梅田和男部会員、平野明美部会員、入野美弥子部会員

事務局 （障がい福祉課） 齊藤実障がい福祉課長、藤嶋晶子庶務係長、
高橋亜也子主事
（もくせい園） 三浦幸嗣氏、花田聡子氏

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

- ・ 式次第
- ・ 障害福祉課からのお知らせ（船橋市）
- ・ 移動支援事業ガイドライン（鎌ケ谷市障がい福祉課）

1 挨拶

事務局から、本日の部会の会議には、7名の部会員が出席しているため、定数である過半数を満たしていること及び傍聴者は0名であることを報告した。

松村部会長が欠席のため、山根副部会長が代理として、部会の会議の進行を行うことを報告した。

副部会長 本日は、第1回、第2回の部会の会議内容を振り返る。その後、本日の議題である送迎サービスの事例及び鎌ヶ谷市障がい福祉課で作成した移動支援事業ガイドラインについて、障がい福祉課から説明してもらう予定である。

2 議題

(1) 障がい福祉課が、送迎サービスの事例及び移動支援事業ガイドラインについて説明をした。

事務局 第2回部会の会議で話があった「市川市の送迎サービスの事例」について調査したところ、市川市としては送迎サービスを実施していないが、「社会福祉法人いちばん星」では、法人が送迎サービスを行っている。

同法人は市川市内に7か所の生活介護事業所を運営しているが、事業所の配置が市内南北に分かれていて、北部に住む利用者が南部の事業所へ通うことや、その逆もあるため、勤労福祉会館を中継点として、車を乗り換え対応している。車は各事業所から最低1台は出し、ガソリン代は1人月額3千円を負担してもらっている。この送迎の利用者は100人程度で同一法人の事業所利用者を対象としているとのことだった。

続いて事務局より「移動支援事業ガイドライン」についての説明があった。鎌ヶ谷市の移動支援事業は社会参加と余暇活動に限定している。サービス申請時にこの目的を説明するが、サービス決定後の使用内容については、把握がしにくい。請求書とともに提出される実績報告の内容をよく確認すると、本来の目的ではない「学校の送迎」で使用していたという事例が多く見られた。このため、改めて移動支援事業について各サービス事業所とサービス利用者に対し、平成27年6月に課内で作成したガイドラインを配布した。内容としては、恒常的な利用や、通学、通所に関しての補助的な利用に関しては認めていないというものである。

(2) 副部会長が、各事業所の送迎に関する事例や、ガイドラインに関する意見を求めた。

副部会長 市川市は複数の事業所ではなく、一法人で行っていた。鎌ヶ谷市の移動支援は移動支援事業ガイドラインに基づき実施されている。ただ、この制度に依存しない形や、近隣の移動支援について確認したうえで、鎌ヶ谷市の移動支援事業について意見を伺いたい。

(部会員からの意見)

- ・移動支援事業で実際にかかっている費用について市に確認したい。利用者の方に伺うと、特別支援学校を卒業し、福祉施設を利用する際の通所について不安であるという意見がある。この問題を解消したいが、予算がかかることだと思う。鎌ヶ谷市としてニーズがかなりあると見込まれる場合、どの程度が可能な範囲か。体制が、他市と開きつつある様子が見受けられる。

事務局 平成26年度の移動支援の実績額は約855万円だが、平成27年度は5か月で平成26年度実績額の半分以上を超えているため、平成27年度実績額は昨年度より増えると思われる。

(部会員からの意見)

- ・自分が所属している事業所を利用している方は自力で来ている。
- ・ガイドラインに当てはまらないケースの確認はできるのか。

事務局 ケースの利用内容確認については、サービスの実績報告を見ると定期的な時間で利用されているため、そこで確認ができる。また、相談に来る人が、移動支援は何でも使えるというイメージをもっているため、市の説明を聞いてがっかりされることがある。

副部会長 移動支援を提供している事業所では、どのようなケースが多いのか。

(移動支援提供事業所所属の部会員からの意見)

- ・事例としては、今まで保護者としてしか行動していないので、今後、他の人と生活することに慣れて欲しいという依頼があり、福祉施設の利用終了後に自宅から商業施設まで外出している。最近は公共交通機関を利用するため、2～3時間利用し、家族以外の支援者に慣れるというところから社会参加している。その際、自費で利用することもある。

事業所としては、ヘルパーが長時間拘束されてしまうため、人員の確保が大変である。また、移動支援のみを業務としているヘルパーはおらず、介護保険や障がい福祉サービスの居宅介護サービス等と兼任している。「ニチイライフ」という自費介護サービス（公的サービスでは対応出来ない部分のサービス提供）があるが、費用がかかる。

副部会長 鎌ヶ谷市独自の移動支援の在り方について検討すると、どのようなことが考えられるか。

(部会員からの意見)

- ・移動支援のみを提供している事業所はないのか。

副部長 移動支援のみを提供している事業所はなく、移動支援を提供している事業所は限られている。このため、他市の事業所が入っている。

(部会員からの意見)

- ・移動支援提供事業所であるが、移動支援の利用希望があり調整していたが、キャンセルが多かった。移動支援のみを提供する事業所があればよい。

副部長 余暇活動の移動支援というより、通学や通所のための支援が鎌ヶ谷市として不足しているのではないかと。これが、ニーズ、要望なのではないか。それについて、鎌ヶ谷市としては各事業所で検討して欲しいとのことだが、他市のように移動支援の利用条件を緩和することはないのか。

事務局 他市のような利用条件は厳しい。通学、通所の支援は学校や事業所等が対応することが望ましいと思うため、それに公費を使用するのはいかなものかと思われる。ただ、移動支援に関しては、この制度だけで対応するのは難しいこともあると思われる。困っている事業者間で新しいサービスができないか、移動支援の中で広げていかないと困難なのか等を検討してもらえないか。

副部長 鎌ヶ谷市で、複数の事業所間で同じサービスを提供することが可能か部会員に伺いたい。

(部会員からの意見)

- ・通所で集合場所のバス停に行けない場合は、自宅まで迎えに来てもらうが、その場合は有料（1回毎に有料）となるため、この費用を半額でも鎌ヶ谷市が負担してくれるとよい。
- ・学校や福祉施設こそ毎日の社会参加の場だと思うが、家族の生活様式を変えないと継続できないのは、とても残念に感じる。だからこそ送迎サービスは必要だと思うが、事業所で行うためには、時間外にスタッフを派遣しなければならず人件費がかかる。この人件費を保護者に負担してもらうのは、保護者の経済的負担が大きい。通所のために仕事を辞めざるをえない等、家族の生活様式も変えてしまっている可能性がある。このため、送迎サービスを事業所で実施する場合は、市から助成があると助かる。

また、市内の複数の事業所で実施する場合、時間や車、スタッフ等を調整するのはとても時間がかかると思うので、どうしても移動支援を考えてしまう。移動支援で実施することで、利用が毎日となり、移動支援を提供している事業所にとっては、キャンセルが少なくなると思われる。

事務局 ニーズがあるため実施できればよいが、財政負担が問題になると思われる。

(部会員からの意見)

- ・作業所が指定するバス停に一人で行けない人は、自宅まで作業所のスタッフが行き本人を連れて行くが、有料のため保護者に負担がかかる。
- ・保護者が付き添って通所している場合、保護者の高齢化に伴い、福祉施設に通えない人が増えると思う。

副部会長 今後、このような問題に対し移動支援で対応できた場合、個別の利用になるが、対応できる事業所はあるのか。現在、鎌ヶ谷市では、移動支援を提供している事業所は限られているので、他市に依頼することになると思われるが、実施する事業所はあるのかが問題としてあがってくるのではないか。

個々の家庭事情もあると思うが、そこを事業所と一緒に考えていき、一事業所では難しい問題に関しては、事業所同士が集まり話し合うのはどうか。自力で通所できる人や事業所で対応している所は該当しないが、必要としている事業所が集まり、利用者に事業所へ来てもらうためのサービスについて、独自に創出していけるかどうかを考えていかざるをえない。

これについては、鎌ヶ谷市の福祉サービスの課題なのではないか。ただ、事業所が実施する場合においても、市からの助成があれば助かると思うが、どのような方法で市に伝えればよいか。

事務局 事業所が集まり検討した内容を、市に要望として出してもらいたい。

その際、自分たちで対応している事業所の状況もあわせて伺いたい。

(部会員からの意見)

- ・当事業所では駅からの送迎を行っている（帰りに体調不良になる方がいて、その場合は自宅まで送っている）。その際の費用は、事業所で負担している。そこに助成があればありがたい（少人数のため送迎加算がつかない）。

もし、近所の方で他事業所から依頼があれば送迎の協力は可能である。

- ・送迎加算の対象にならないが、送迎を実施している事業所はあるのか。その際の費用はどうしているのか。
- ・自分が所属する事業所では、グループホーム（2軒）の送迎を行っている（送迎加算はない）。以前は、市内の有償サービスを利用していたが、その事業が終了したため、それ以降は、スタッフが送迎を行っている。スタッフで時間の調整ができない場合は、園長や副園長にも行ってもらっている。

副部会長 事業所に通ってもらうため、日中活動や特別支援学校の送迎について利用できるものを創出していく方向だが、実際に必要としている人はどのくらいいるのか。

(部会員からの意見)

- ・以前、就労継続支援B型を利用し、父親が送迎していた利用者がいた（本人は放浪癖がある。）。父親の体調不良のため車での送迎ができなくなり、その時は、スタッフが対応した。

また、他市の利用者で駅から徒歩で事業所へ通所する利用者がいるが、本人はゴミ拾いが趣味で、車道まで出てゴミを拾うことや死んだ猫を拾うことがあるため、他市の移動支援を利用した。しかし、利用には上限時間があるため、上限時間まで利用後は、別のサービスを利用することを現在考えている。他の利用者でも、母親が運転できなくなるまで頑張るという保護者がいる。グループホーム利用者は、近い場所にあるため、事業所で送迎を行っている。

- ・当事業所で送迎はしていない。保護者が送迎をしている。自力で通える利用者には、保護者の協力を得て自力で来てもらうことを勧めている。社会的自立を考え、経路を把握し練習している。ただ、身体に障がいがある保護者や高齢の保護者もいるため、近い将来に向け、送迎を始めるのが望ましいと考えている。送迎方法については、これから検討していくが、本人、保護者としては、事業所スタッフに送迎をしてもらいたいのではないかと思う。

保護者からは、自分の子どもは慣れた人でないと車に乗らないので、知らない場所や人に子どもを積極的にには行かせない、という話を聞く。保護者が高齢であるほど、そのような傾向が強い気がする。逆に若い保護者は特にこだわりがなく、いろいろなサービスを利用している。

仮に送迎を実施し、運転手や添乗員を専任スタッフにした場合に、送迎を依頼する人がどれくらいいるのか。また、現在、自力で通所できている利用者も送迎サービスを利用してしまうのではないかが懸念される。

- ・当事業所は、送迎は利用者の自宅前まで行っている。送迎サービスを必要とする人は、必要な理由がある（発作がある等。）。生活介護の利用者だけでなく、就労継続支援B型利用者でも、その人の個性で送迎が必要な場合もある。
- ・特別支援学校は、肢体不自由の人が多いため、スクールバス送迎があるが、バス利用の希望者は多い（全員は乗れないため優先順位等で乗る人を選んでいる。）。バスは停留所で止まるが、停留所の数は少なく、遠い人や車椅子の人は、保護者が車で来て付き添っている。卒業後は、福祉施設に行くことが多いが、送迎があるかどうかで事業所を決定することも見られる。
- ・特別支援学校や事業所に行く人で、実際にどれくらいの人送迎を必要としているのか。移動支援ではなくても、複数の事業所で市内を巡回するサービスができたなら利用するのか。

副部長 それはアンケートで確認できるのか。バスの停留所まで送っている人はどれくらいいるのか等を確認することはできるのか。

事務局 きちんとした数字はつかんでいないが、移動支援については、本来、そのような利用を勧めていない。

副部長 家族が送迎をしているのかをアンケートから把握することができるのか。どのくらいニーズがあるかがわからないと議論がしにくい、通学や通所で対象者が違うのではないか。実際に特別支援学校で送迎バスに乗り切れない人はどれくらいいるのか、また、家族が直接学校に送ってくる人数と、バスの停留所まで送ってくる人数は、どちらが多いのか。

(部会員からの説明)

- ・本校の場合は、家族が直接学校に送ってくる人数の方が若干多い。

事務局 松戸市が平成26年4月から、自宅からバスの停留所までの送り出しの支援を認めたが、学校で変化を体感できたか伺いたい。

(部会員からの意見)

- ・当校では、あまり大きな変化は見られていない。
- ・市役所の窓口では、自分が動ける限り送迎をしたいという話をする保護者も少なくない。だから、保護者が送迎している場合でも、送迎サービスができたなら移行するとは限らないと思われる。また、送迎サービスを望んでいるが、バスの停留所の時刻と保護者の動きが合わないため、保護者が送迎を行っているという話もある。

事務局 現在、特別支援学校に通学している市内在住者は何名か伺いたい。

(部会員からの説明)

- ・当校の鎌ヶ谷市在住者は、小学部4名、中学部0名、高等部2名の計6名である。

通学状況は、スクールバス85名、保護者送迎48名、自力1名である。

事務局 特別支援学校に通学方法の状況についてアンケートを実施したい。

(部会員からの意見)

- ・放課後等デイサービスの利用者や両親が働いている人は、ファミリーサポート（有料ボランティア）を使っている人が多い。対象が小学5年生まで引き上げられたが、事前に市役所こども支援課に登録しておく必要がある。

副部長 どれくらい送迎の必要な人がいるのか、ニーズを抽出していく方向でよろしいか。

部会員 (異議なし)

事務局 福祉サービス利用者で、通所の生活介護利用者と特別支援学校に通学している人を対象に、どのように通っているか等を調査できるようなアンケートを作成し配付していく。

副部会長 このアンケートをもとに次回、検討していきたい。

(部会員からの意見)

- ・就労継続支援B型利用者もアンケート対象者に入れて欲しい。

事務局 アンケート対象者については、検討していく。

部会長 次回の部会の開催日時は平成27年11月16日(月)午後2時から総合福祉保健センター4階研修室である。以上で本日の議題はすべて終了する。

以上

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成27年10月1日

氏名 櫻井 朱実 _____

氏名 伊藤 英史 _____